

風水害時における これからの市の避難対策



近年各地で甚大な風水害が起こり、頻繁に「特別警報」が発表されるようになってきました。また感染症拡大予防の観点からも、避難対策を見直していく必要があります。今後の市の避難対策、とくに避難所に関するの方針をお伝えします。

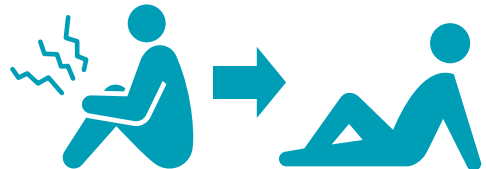
令和元年台風第19号による長野県長野市の浸水被害（出典：国土交通省）

❗ これからの避難対策(主に避難所運営)の基本的な考え方

① 避難所開設は小・中学校ではなく、まちづくり拠点施設を優先

これまでの災害において体育館など固い床での避難生活でエコノミークラス症候群になり、後遺障害や死亡に至った例が数多くありました。

避難所は和室や空調設備を備える「まちづくり拠点施設」などから先に開設し、状況に応じて段階的に学校なども開設していきます。また今後、高台の小・中学校などの避難環境の改善を図ります。



② 浸水想定区域の避難所開設は最小限に

国は浸水想定区域内への避難所開設は避けるよう求めています。広大な海拔0m地帯を抱える桑名市では浸水想定区域にも避難所を設けざるを得ないため、極力数を絞って開設します。また低い土地の避難所は駐車場が水没する可能性があります。車で避難する場合は高台の避難所に早めに避難してください。



③ 「高潮特別警報」発表時には浸水想定区域の避難所を全て閉鎖

県が公表した「高潮浸水想定」によると、超大型台風が最悪の想定で襲来した場合、市内浸水想定区域の施設の大半が2階まで浸水し、その後1週間以上広範囲で浸水が続くとされています。この場合、浸水想定区域の避難所はほぼ使用できなくなります。

① 開設する避難所と開設のタイミングについて

避難所は立地や機能、災害状況などに応じて開設します。

開設のタイミング	開設する避難所名
警報発表（波浪警報を除く）時 ※この段階では市の「避難情報」は発令しません。早めに高台や遠方の避難場所に自主避難される人のための避難施設です。	桑部・在良・七和・深谷・久米・大山田・多度・伊曾島の各まちづくり拠点施設、 長島地区市民センター3階（長島まちづくり拠点施設から変更）、 長島防災コミュニティセンター
警戒レベル3 「避難準備・高齢者等避難開始」発令時	日進・精義・立教・城東（はまぐりプラザ）・益世・修徳・大成・大和・城南の各まちづくり拠点施設
警戒レベル4 「避難勧告」「避難指示（緊急）」発令時	桑部小学校・桑名高等学校・桑名北高等学校・大山田コミュニティプラザ・アクアプラザながら
その他必要に応じて開設する避難所	大成・大和・七和・久米・星見ヶ丘・多度中・多度東・多度青葉・多度北の各小学校、 成徳中学校・多度中学校・スター21

【参考】強風、大雨、高潮など風水害の恐れがある時には開設しない 浸水想定区域に立地している避難所

日進・精義・立教・城東・益世・修徳・在良・深谷・城南・長島北部・長島中部・伊曾島の各小学校
 陽和・光風・明正・正和・長島の各中学校

※大規模災害時には、イオンモール桑名の立体駐車場を緊急車中避難場所に一時利用する協定を結んでいます。開設する場合は「災害時緊急メール」や「市ホームページ」などでお知らせします。車中避難ではエコノミークラス症候群防止のため定期的に体を動かし、対策を講じてください。

④ 新型コロナウイルス感染症対策のため、避難所への避難は必要な時に必要な人のみに

避難所では感染症防止対策を行いますが、感染のリスクをゼロにすることは困難です。

緊急時に避難をためらう必要はありませんが、普段から感染症のリスクを考慮して避難先を検討しておいてください。

感染症の拡大状況次第では、自宅が安全なら自宅の上階への避難も考えてください。

避難が必要な場合でも、親戚や知人の家などご自身で避難先を確保できる場合はそちらへ避難してください。



⚠ 避難情報の発令について

高 危険度 低	市が発令	警戒レベル5	○災害発生情報
		警戒レベル4	○避難指示(緊急) ○避難勧告
		警戒レベル3	○避難準備・高齢者等避難開始

(警戒レベル2以下は気象庁が発表します)

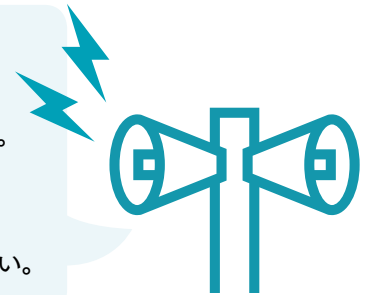
市が発令する避難情報には左図の種類があります。気象庁が発表する警戒レベルや注意報、警報だけでなく、今後想定される雨量や河川の水位なども踏まえます。

市では浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに限定して避難情報を発令し、開設する避難所についてお知らせします。対象地区外の人、および対象地区の人で市のハザードマップ危険エリアから遠く離れた人は、原則避難の必要はありません。冷静に対応してください。

お住まい場所の危険性が分からない場合は、防災・危機管理課（☎ 24-1185）にお問い合わせください。

避難情報の発令文例

こちらは桑名市役所です。
台風〇〇号の接近に伴い、次の地区へ警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
〇〇、〇〇、〇〇の各地区
開設した避難所は、〇〇、〇〇、〇〇の各まちづくり拠点施設です。
市の避難情報やテレビなどの気象情報に注意し、早めの避難を心がけてください。



⚠ 避難情報を得るには

パソコン
スマートフォン



● 災害時緊急メール

t-kuwana@sg-m.jp



● 市ホームページ

<http://www.city.kuwana.lg.jp/>



● ツイッター

https://twitter.com/kuwana_city



電話



● 防災行政無線自動応答サービス ☎ 41-2321

テレビ



● テレビのデータ放送（dボタン）

その他、防災・危機管理課（☎ 24-1185）へお問い合わせいただくなど、避難する際は、開設している避難所を確認して避難してください。

① 超大型台風の接近が予想される場合の対応

お住まいの場所によっては避難に時間がかかります。超大型台風が発生し、気象庁が「スーパー伊勢湾台風」「室戸台風級」「高潮特別警報」などといった言葉で警戒を呼びかけた場合、浸水想定区域の皆さんは、空振りを恐れず、少しでも早く高台へ避難してください。



超大型台風による桑名市への「高潮特別警報」の発表が見込まれる場合の避難対策タイムライン

時間の流れ	危険度 低	超大型台風が桑名市へ接近する見込みがでた時点	<ul style="list-style-type: none">● 早めに避難所を開設。台風の状態を見て避難情報「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」、「警戒レベル4 避難勧告」を順次発令し、早めの高台への避難を呼びかけ。● 明るい時間帯に避難できるよう、また、避難の準備時間も考慮し、気象庁の警報など発表を待たずに避難情報を発令することもあります。● この時点では浸水想定区域の避難所も開設しますが、できるだけ浸水想定区域外の避難所に避難してください。
		気象庁が緊急会見などで伊勢湾岸への「高潮特別警報」の発表可能性を報じた時点	<p>※会見が夜間の場合、原則明るくなってからの対応となります。</p> <ul style="list-style-type: none">● 台風の接近状況を見て「警戒レベル4 避難勧告」、「警戒レベル4 避難指示（緊急）」を順次発令して浸水想定区域外への避難を呼びかけ。● 浸水想定区域の避難所にいる人は浸水想定区域外の避難所へ移動していただきます。移動手段がない要配慮者などのための「移送用バス」を運行します。
	高	桑名市に「高潮特別警報」が発表された時点	<ul style="list-style-type: none">● 「移送用バス」の運行を終了します。● 市の職員は全員避難所（公共施設）から退避します。● 浸水想定区域の2階建てまでの避難所（公共施設）は全て閉鎖します。



高台の避難所への「移送用バス」の運行

「高潮特別警報」が発表されるような超大型台風接近の場合など、コミュニティバスなどを利用し、浸水想定区域にお住まいで移動の手段を持たない要配慮者などを高台の避難所に移送する協定を三重交通㈱と結んでいます。

ルートなどは調整中ですが、避難所を經由して「大山田まちづくり拠点施設」や「多度まちづくり拠点施設」など高台の避難所へ向かい、台風が過ぎて安全が確認できた後、逆のルートで各避難所に戻ります。

経由する避難所

- 日進・精義・立教・城東（はまぐりプラザ）・益世・修徳・深谷・城南・伊曾島の各まちづくり拠点施設
- 長島地区市民センター
- 長島防災コミュニティセンター

バスを運行する場合、防災行政無線や広報車、災害時緊急メール、市ホームページでお知らせします。運行時間は、原則明るい時間帯とします。